るたうん

発行元 東京新聞 千住専売店 Tel3803-1781 発行責任者 -2657-0300

介護あ

れこれ

画

(ケアプラン)を作

成して、

介護

サービスに係る給付を行うため、 るよう必要な保健医療サービス及び福 尊厳を保持し、 その有する能 国民 力に

応じ自立した日常生活を営むことができ 共同 を設け・・」 目的より抜粋 連 帯の 理 念に基づき介護保 **介** 護保険法 0 第 険 制 条の 度 0

す。 加か 以上被保険者 んてい で、 介護を社会全体で支え合う仕 介護保険制度は 制度創設以来20年を経 サ ビ ス 数 利 が 約 1.6 用者数は約 介護が必要な高 倍に増加 過 3. 3 組み 倍 するな 65 に 齢 増 歳 で 者 す。

きり、 末期が 場合に受けることができます。 が となった時 援が必要な状 .原因 原因を問わ 介護保険サー 認知症 で要支援 んや関節 等 態 ず要支援 また、 -ビスは リウマチ等 で介護 要介護状態 介護 が必必 40 日 5 65 || | | | | | 常 歳 O要な状態 64 特 歳 12 生 以 定疾病 な 活 上  $\mathcal{O}$ (寝た 方は に支 0  $\mathcal{O}$ た 方

たら、 人または家族が市 護支援専門員 認定調 介護保険 要介護者は 1 査 グサー 5ま を経 を決め て介護判定を受けます。 ビスを受けるに で 区町 の認 ケアマネジャー 村の 定 0) 通知 窓 緒 に П に に 申 は、 支援計 を受け **介** 請 本

す。

支援 ます。 用できる在宅サー ビ ビ て地 ス」と言 スが利用 1 域包括支援 又は2」 Vì できるように ケ アマ 0 セ ピ 判定 ス タ ネ は ] を受けた人が なりま 「介護予防 0 t 職員 ] ず。 は 原則 が サ 担 利

ビス 模多機能型居宅介護等)  $\mathcal{O}$ **,模多機** サー 事業者と契約 宿 介護保険サー 泊 (特別養護老人ホー ビス が 能型居宅介護 体とな 訪 -ビスは 間 って 介護、 てサー 施設系・ は 1 、ます。 があ - ム等) 通 通 ビスを利 所 所介護、 りま 居住系サー と在宅 それ 訪 らす。 用 問 ぞれ L ŧ 短 規

なけ 生活を営むことができるように配 一条より抜粋) 被保険者 その有する能 ても ればならない。 が要介護状態となっ 可能な限り、 とされて 力に応じ自立 (介護保 そ 、ます。  $\mathcal{O}$ 居宅におい た場 した日常 険 法 慮され 合に 0 第

そのご家族にとって心強い支援となり 暮らし続けたい」 と在宅介護を希望される方は多いです。 身体 在宅介護 (T) 状態が サー 変わらなければ ビスは介護を受ける方や 自 宅で

方や閉じこもりがちな方などの

ため

 $\mathcal{O}$ 

社

家族の

介護負担

]を軽 場、

減 サ

するという役

加

交流

 $\mathcal{O}$ 

口

ンです。

また、

心 あ ŋ 的 訪 ź なサ 問 す。 介 ] 護 と共に在宅 ビ 多くの ス 0 一つにデイサー 方が 介 · 利用 護 サ されるディ ピ ピ ス ス 0 が 中

> 等の サー 基本的に  $\mathcal{O}$ ため ます。 介護、 1 ビスの ・サー ĺŹ は、 入浴支援 機能訓練を日帰りで行います。 概要をご紹介しま ・ビスは自宅で入浴できない 自 宅 を行 から施設まで送迎 排せ つ、 を行 食事

体調 槽に クを行い する場所です。 )ます。 る方 |練で心身ともに健康の維持を図り (歯磨き) 察を看 部分をお手伝 来所後、 その方が在宅で暮らせるように  $\mathcal{O}$ 入れない 変化を家族やケアマネジ 0 、ます。 昼食時の 一護師と共に行 服 を行います。 血. 薬を 圧 方用 や体温測定など健 V) 前後 浴は に機 皮膚 介護 械 1 食 、ます。 体操やレ · 薬 浴 後 職員 が処方され が 0 は あ 異常など ヤー る 通常 が 康 ります。 ク機 腔 でき 所 チ ケ ŧ 0 エ 7 浴

家族以外の人と話せる。 デイ 安心して室内を歩行できる。 生活のリズムができた。 浴槽に入れて嬉しい。 ・サー ビスは一人では外出 楽 L \ \ \ が 木 難

全に時を過ごす場所です。 できることを維持 デイ ります。 ・サー ビ ス は その 伸 ば 方 0 有する能 地よく